

令和5年第8回清須市選挙管理委員会 会議録	
開催年月日	令和5年12月1日(金)
開催場所	清須市役所北館3階 研修室
開会時間	午前10時開会
出席委員	委員長 増田温美 委員 後藤幸平 (委員長職務代理) 委員 竹田景子 委員 石黒幸子
欠席委員	なし
事務局	書記 馬場祥壽 (総務部総務課課長補佐) 書記 堀江一輝 (総務部総務課課長補佐兼行政係長) 書記 藺田行浩 (総務部総務課主査) 書記 林喜行 (総務部総務課主事)
傍聴の可否	可
傍聴の有無	なし
議事日程	日程第1 会議録署名委員の指名について 日程第2 議案第32号 選挙人名簿12月定時登録について 日程第3 議案第33号 12月定時登録に係る選挙人名簿登録者 総数の50分の1、6分の1及び3分の1の数について 日程第4 協議事項 投票率向上に向けた期日前投票所の増設等について

## ◆ 会議の経過

### ○ 開会

委員長

それでは、ただ今の出席委員は、4人です。  
定足数に達しておりますので、地方自治法第189条第1項の規定により、ただ今から、令和5年第8回清須市選挙管理委員会を開会いたします。  
本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

### ○ 日程第1 会議録署名委員の指名について

委員長

会議録署名委員の指名を行います。  
清須市選挙管理委員会規程第16条第2項の規定に基づき、会議録署名委員には、竹田委員と後藤委員を指名いたします。

○ 日程第2 選挙人名簿12月定時登録について

委員長

議案第32号 選挙人名簿12月定時登録について、を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

事務局

以上でございます。

委員長

ただ今、事務局の説明が終わりました。質問のある委員は、挙手をお願いします。

(挙手なし)

委員長

ご質問もないようです。

それでは、議案第32号について、ご異議ありませんか。

(異議なし)

委員長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第32号は、原案のとおり登録することに決定いたしました。

○ 日程第3 12月定時登録に係る選挙人名簿登録者総数の50分の1、6分の1及び3分の1の数について

委員長

議案第33号 12月定時登録に係る選挙人名簿登録者総数の50分の1、6分の1及び3分の1の数について、を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

事務局

以上でございます。

委員長

ただ今、事務局の説明が終わりました。質問のある委員は、挙手をお願いします。

(挙手なし)

委員長

それでは、議案第33号について、ご異議ありませんか。

(異議なし)

委員長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号は、原案のとおり決定いたしました。

○ 日程第4 投票率向上に向けた期日前投票所の増設等について

委員長 協議事項 投票率向上に向けた期日前投票所の増設等について、を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

事務局 以上でございます。

委員長 ただ今、事務局の説明が終わりました。

それでは、委員会として検討したいと思います。協議事項について、ご質問やご意見のある委員は、挙手をお願いします。

(増田委員長挙手)

増田委員長 駅や商業施設で期日前投票所を開設する場合、資料のような経費がかかるということが分かりましたが、駅や商業施設以外の、例えば市の施設等で開設すれば経費が少なくなるのではないのでしょうか。駅や商業施設でなければならぬ理由があるのですか。

事務局 駅や商業施設でなければならぬということはなく、期日前投票所の開設場所に特に決まりはありません。駅や商業施設を対象としたのは、何か別の用事に併せて投票を行うことができるという点で、投票率の向上が期待できるためです。近隣市においても商業施設に期日前投票所を増設した例が多いです。

竹田委員 市内で大型のショッピングモールとしてヨシヅヤ清洲店を例に出されましたが、ヨシヅヤ清洲店ではあまり意味が無いのではないかと思います。しかし市内で他に大型のショッピングモールがないので、期日前投票所を増設するにも良い場所が無いかもしれない。

事務局 ヨシヅヤ清洲店の他に、市内の駅構内で期日前投票所を開設することも考えましたが、期日前投票ができるようなスペースの確保が難しい駅がほとんどでした。名鉄須ヶ口駅には現在空きスペースがあると思われませんが、常時確保できるか、という点で不安があります。

後藤委員 この資料を見る限り、期日前投票所を増設したとしても最終投票率の大幅な向上が期待できるわけではなく、経費がかかると思います。

最近では政治に興味の無い方が増えていると感じますが、少しでも興味を持っていただけるように町内会に依頼して回覧板で選挙のお知らせを回してもらおうのはどうでしょうか。

事務局 そうしたことも検討したいと思います。期日前投票所を増設する以外に、啓発活動に一層力を入れて投票率向上を目指すというのもやはりひと

つの方法であると思います。

増田  
委員長

啓発活動に関して、現在は選挙前に市役所の近隣でのぼり旗を立てて周知を行っていると思いますが、他の公共施設などにものぼり旗を立てるのはどうでしょうか。先ほど選挙のお知らせの回覧を自治会に依頼するという話が出ましたが、のぼり旗も自治会に依頼してコミュニティ掲示板の近くに立ててもらうことも考えられると思います。

事務局

そのことについても、検討させていただきます。

増田  
委員長

皆様のご意見も出尽くしたようです。  
それでは、協議事項について、委員会としましては期日前投票所については1か所が妥当であるとし、投票率の向上に向けて、啓発活動の充実を図るという方向でご異議ありませんか。

(異議なし)

委員長

ご異議なしと認めます。  
それでは、投票率向上に向けた期日前投票所の増設等については、協議の結果、委員会としましては期日前投票所については1か所が妥当であるとし、投票率の向上に向けて、啓発活動の充実を図るという意見で決定いたします。

## ○ 閉会

委員長

以上で、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。  
これをもちまして、令和5年第8回清須市選挙管理委員会を閉会いたします。

閉会時間 午前10時15分

清須市選挙管理委員会規程第16条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年12月8日

委員長 増田 温美  
署名委員 竹田 景子  
署名委員 後藤 幸平